



大山の恵みを受け継ぎ、  
元<sup>ひろ</sup>気な未来を拓くまちづくり

## 「おいしい梨にな〜れ」

野間清忠さん（殿河内）の梨園で、中山小学校の3年生が梨の袋かけを体験。「なぜ袋をかけるの?」「おいしい梨にするには?」など、たくさんの質問が飛び交いました。

# だい せい せ ん

広報

7  
2015  
No.143

### 主な内容

地方創生への取り組み	2
地域おこし協力隊奮闘記	3
きょういく通信	4~7
うるおい通信	8
人権のつぼ	9
まちの話題	10
まったなし!健康づくり	11
国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療情報	12~16
お知らせ	17~23

# 地方創生への取り組み

国において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が打ち出され、地方創生に向けた本格的な取り組みが始まりました。

地域の活性化を図るため、「大山町総合戦略」の策定を進めています。

「総合戦略」では、次の4つを基本目標としています。

◆地方における安定した雇用を創出する

◆地方への新しいひとの流れをつくる

◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

## 地方創生のアイデア募集

本町では、広く町民のみなさんのご意見をお聞きし、総合戦略に反映させていきたいと考え、各種団体の会合などでご意見を伺うなどの取り組みをしております。

つきましては、大山町総合戦略を策定し、地方創生を進めていくにあたり、みなさんからのアイデア（ご提案）を、地方創生本部事務局までお寄せください。

### ◆問い合わせ先

地方創生本部事務局

☎ 0859-53-3120

FAX 0859-53-3163

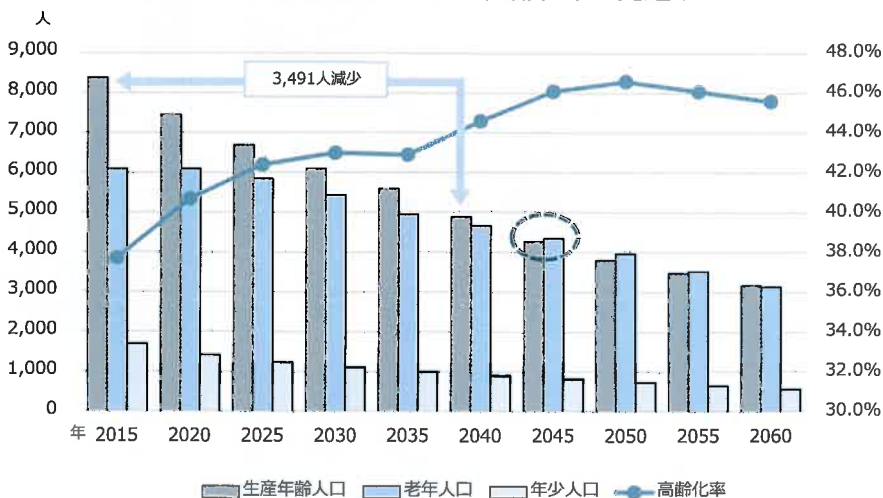
Eメール sousei@daisen.jp

大山町の将来の人口は、現状のまま人口減少が進めば、2040年代に1万人を下回ると予測されます。その後もさらに人口減少は進み、46年後の2060年には、現在より約1万人減の6,864人と推計されます。（ただし、合計特殊出生率については、大山町の平成21年度から平成25年度の数値を平均した「1.33」で試算）

総人口の見通し



年齢別階層別人口及び高齢化率の見通し



生産年齢人口は、2040年までに約3,500人（41.7%）減少し、5,000人を下回ると予測されます。その一方で、高齢人口は、2040年までには約1,500人（23.7%）しか減少していません。年少人口については、約800人の減少だが、率にすると46.8%の減少となり、出生者数を今後いかに増やすかが問題となっています。



# 地域おこし協力隊 奮闘記 Vol.15

## 「3か月経ってみて」



今月は  
國吉美貴が  
書いています



地域おこし協力隊の農業部門で活動している國吉美貴（くによし・みつき）です。名前だけ見ると女性と勘違いされることが多いのですが男性です（笑）。岡山県生まれ。中学卒業後は兵庫県に10年間住んでいましたが、移住を決意…！魅力たっぷりの大山へ妻と2人でやってきました！

私は大学時代から農業に強い関心がありました。生きるために必要である食べ物を作る農業は、シンプルでありながらも奥が深く、とても魅力的な仕事だと思います。今後の研修を通して農業のノウハウを学び、立派な農家になれるよう努めます。

研修がスタートして3か月が経ちましたが、毎日が新しい経験ばかりです。

梨の研修では、梨の花の交配、摘果、袋かけ…この時期はたくさん作業がありました。4月には白い花だった梨が、今は小さい梨の実になっていて単純に感動しました。

ブロッコリーの研修では、主に収穫・箱詰め・出荷作業

を行いました。生産農家さんの朝（ほとんど深夜）は早く、5月の研修は収穫のピークでした。ヘッドライトを装着してブロッコリーの収穫作業をするので「不審者では」と、警察に通報された経験もあるといった話も研修先の農家さんから聞きました。

白ネギの研修では、種まき・定植作業・草取り・収穫・出荷調整作業をしました。白ネギは出荷調整作業や草取りなど、自分のペースを作りやすい作業が多かった印象です。

どの作物をやるにせよ、基礎はとても大切なものだと感じました。これからの研修も頑張ります！



農業部門の地域おこし協力隊は、「大山町アグリマイスター\*」の指導で農業研修しています。7月からはそれぞれが取り組む作物を決め、担当マイスターの下で研修します。

\*アグリマイスターとは、大山町の地域特産物である「梨、ブロッコリー、白ネギ」の生産技術に関して極めて優れた技術をもつ方を町が認定しているものです。

また、ここでの生活も3か月経ちました。大山町は自然が美しく、食べ物がいっぱい、人柄がいいです。「イノシシ食べにおいで！」「野菜持っていない」と近所の方々が農家さんたちが気さくに声をかけてくださるので、人の温かさにふれては、大山に来てよかったと思います。

今はまわりの方々に支えられてばかりですが、「（國吉が）大山に来てくれてよかったよ」と思っていただけのように、頑張っていきたいと思えます。





▲招待選手の尾崎好美さん

好天の中での  
ウォーク&ラン

「名和マラソンフェスタ2015」が、5月24日(日)に名和総合運動公園陸上競技場を発着点として行われました。

過去最高1,799名のエントリーとなった今大会は、さわやかに晴れわたった好天に恵まれ、多くの参加者や観客でにぎわいました。

今大会は大山町合併10周年記念大会として行われ、スタート前には、地元に着ぐるみ5体が100m競走で会場をわかしめました。

また、今回の招待選手で、ロンドンオリンピックに出場された尾崎好美さんも、参加者を励ましながらハーフマラソンを完走されました。

大会は大山町体育協会各専門部員やスポーツ推進委員、コース沿道集落のみなさんのほか、米子松蔭高校野球部員など多くのボランティアスタッフがよって支えられました。



▲抽選会で当たったものは？



▲着ぐるみたちの100m競走



▲親子でのウォーキング

大山町内入賞者

【ハーフ1部】

3位 住本 裕樹

【10km女子】

6位 村山 陽子

【5km男子 高校生以上】

4位 金川 徹

【5km女子 高校生以上】

1位 西村 佳哉乃

【5km男子 中学生以下】

1位 西口 伶恩

3位 中村 拳士郎

4位 森長 輝

5位 村山 喜洋



▲ボランティアスタッフが手際よく給水を(第3給水所：上坪)

# 『子どもマンガ教室』 オリジナルキャラクターをかいてみよう！

名和公民館

名和公民館子どもカルチャー教室が6月6日(土)にあり、1回目は米子市在住の漫画家 小村博明さんを講師に『子どもマンガ教室』を行いました。

今回は、オリジナルキャラクターをイラストにして描きあげるのが目標です。まずは、「どんなキャラクターを作りたいのか」を考えることから始まりました。キャラクターの名前はもちろん、動物なの

か人間なのかそれともロボットなのかを決め、その特徴は何かをイメージします。

構想がまとまると、いよいよ八つ切り画用紙に描いていきます。作品を描く子どもたちの表情は、絵の世界に入り込んで真剣そのもの。イメージを大切に、思い思いのキャラクターが誕生しました。

完成した作品の講評を受けた後、先生から、下書きのコツや余分な線の消し方、線

をせ、未来の漫画家たち！



▲小村先生の実演！子どもたちは食い入るように見えています

重なることでできる効果などを教えていただきました。

プロの技を学び、知ること、絵を描くことをもつと大好きになって将来は…。目指せ、未来の漫画家たち！

## きらめきナイトウォーク

夏の日本海名物「漁火<sup>いさりび</sup>」と星空の「きらめき」をながめながら、涼しい夜のウォーキングを楽しみませんか。(少雨決行)

- ◆日時 8月1日(土)  
受付：19時45分～  
出発：20時
- ◆スタート・ゴール(集合場所) 名和中学校
- ◆コース長 約5km
- ◆参加費 大人：300円  
中学生以下：100円  
※参加費は当日受付でお支払いください。
- ◆持ちもの 懐中電灯  
\*参加者全員に参加賞あり！  
\*小学生以下の参加者は、なるべく保護者のご参加ください。子どもだけの参加者はスタッフと一緒にグループで歩きます。  
\*ゴール後は自由解散とします
- ◆申込み先  
総合型地域スポーツクラブ  
「スポーツしよい大山」事務局  
(大山町 人権・社会教育課内)  
☎0859-54-5212

## 公民館高齢者学級

### 開講式もよう

大山公民館

### 『おもと学級』

新規会員6名を迎え、開講式を5月27日(水)に行い、「世界遺産に学ぶ」と題して前大山町教育長山田晋さんの講演に耳を傾けました。山田さんは年間150日以上、世界遺産の現状を調査し、保護活動に奔走されています。

名和公民館

### 『アトびぎ学級』

教員時代や、ホームステイで外国の青年を受け入れた時のことなど、エピソードを交えながら、世界遺産を基に日本の文化と異国の文化の違いをユーモアたっぷりに話されました。



▲できたての天ぷらは最高！

エゾハルゼミの鳴き声に包まれた大山青年の家を会場に、自然体験活動を兼ねた開講式を5月25日(月)に行いました。

大山自然観察会指導員・鷲見寛幸さんから、山野草の話や山菜採りについてお話し、山菜採り後には天ぷら採りも楽しみました。採り後は天ぷら採りも楽しみました。採り後は天ぷら採りも楽しみました。採り後は天ぷら採りも楽しみました。



# 第6回「家庭の日」の作品を募集します

青少年育成  
大山町民会議

青少年育成大山町民会議では、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、家族がそろって過ごすことを提唱しており、この取り組みの普及を図るため「家庭の日」作品コンクールを行っています。

「家族」が表現された出来事や風景を絵画やポスター、写真にして応募してください。

## 募集作品

絵画・ポスター・写真

※ポスターの応募は、中学生に限ります

## 応募資格 部門

町内にお住まいの方及び町内事業所などにお勤めの方

- A 小学生 下学年の部（1～3年生）
- B 小学生 上学年の部（4～6年生）
- C 中学生の部
- D 一般の部（おおむね16歳以上）

## 応募期間

8月25日（火）～9月11日（金）

## 表彰

作品、部門ごとに 最優秀作品1名、優秀賞1名、優良賞2名を表彰  
（表彰者には賞状と副賞を贈呈）

## その他

- ・応募に関する詳細は、人権・社会教育課生涯学習室または中山・名和・大山の各公民館においてある募集要項をご覧ください。
- ・応募された方全員に参加賞があります。



◆問い合わせ先 人権・社会教育課生涯学習室内 青少年育成大山町民会議  
☎0859-54-5212

## こんな時にも利用できます

- ☆保護者の病気、急用がある時
- ☆冠婚葬祭、参観日、買い物など
- ☆リフレッシュのため

ファミリー・サポート・センターは、子育ての手伝いをしてほしい人（おねがい会員）と、子育ての手伝いができる人（ひきうけ会員）が、お互い会員登録をして、有料で助け合います。会員登録には、入会費・年会費・保険料はありません。町が保険に加入します。

みんなで子育てをしませんか？  
大山町ファミリー・サポート・センターの  
会員募集中！

## 平成26年度の活動件数は

★児童クラブから家までの送迎	126件
★預かり、児童クラブに送る	14件
★児童館から家まで送る	22件
★通級指導教室への送迎	159件
★支援の必要な子どもの送迎	137件
★ひきうけ会員宅での預かり	9件
合計	454件

## 料金は

- ・子ども一人につき1時間あたり500円  
（1時間経過後は30分につき250円）
- ・二人目からは半額  
（兄弟・姉妹に限ります）

## お問い合わせは

大山町ファミリー・サポート・センター  
（大山町教育委員会事務局  
幼児・学校教育課 幼児教育室）  
☎0859-54-5219

第1回大山大山学講座

所子伝統的建造物群保存地区  
所子集落をたずねて

第1回大山大山学講座「所子集落をたずねて」が、5月31日に行われました。

所子町並みガイドの村上章博さんの解説を聞きながら、賀茂神社、美甘家住宅（登録有形文化財）、門脇家住宅（国重要文化財）と所子村が形成された順にたどり、水神さんや水車小屋、集落内を通るツカイガワや、大山詣でにぎわ

う坊領道の説明に、当時の村の様子を垣間見ることができました。

今回は、特別に、門脇家住宅と南門脇家住宅（県指定文化財）の見学もあり、参加者は、当時の生活の様子に思いをめぐらせていました。

第3回講座（8月25日）では「大開山1300年」をテーマに開講します。詳しくは広報8月号に掲載します。



「こちらが東門脇家住宅です」



「庭園から借景の孝霊山を望む」

まちのたから（4）文化財室通信

大山のもひとり神事の巻

今回は鳥取県無形民俗文化財に指定されている「大山のもひとり神事」を紹介しました。

もひとり神事の「もひ」は水の古語です。正式には大山古式祭として毎年執り行われています。

神事は7月14日の夕祭、15日早朝の派遣祭の後に午前2時頃山頂へ出立します。山上の石室に到着後、梵字ケ池で神水を汲み、付近で薬草のヒトツバヨモギを採って山上祭を行います。下山後に神水・薬草を奉納して朝祭が行われ、祭典終了後に薬草が信者に分けられます。

もひとり神事は、大山寺で行われていた弥山禪定という修行が、神仏分離によって大山寺が廃絶となった翌年の明治9年（1876）以降に、写経や納経などを除く部分が神事として大神山神社奥宮に引き継がれた形になったものです。

弥山禪定は、年番で選ばれた僧侶2人が旧暦5月から法華経写経を始め、旧暦6月14日の夕に大開山山頂に登り、山上の梵字ケ池で写経した法華経を経筒に納め、前年に納められた法華経、霊水、薬草を持ち帰るといって修行で、薬草や霊水などは信徒に配られました。山上の経筒は行方が分りませんが、霊水を入れる浄水器（閻伽桶）は残されており、大山寺霊宝閣で展示されています。

登山道が整備されて多くの登山愛好者でにぎわう大山は、江戸時代には弥山禪定修行僧などの限られた人しか登ることができない山でした。弥山禪定では前年の修行僧が引率で付きましたが、めったに人が踏み入れることがない山上への登山は、道なき道を進むような厳しいものだったと思われま

「大山のもひとり神事」は、山上での霊水と薬草の採取という大山に対する古くからの



「梵字ケ池での神水汲みの様子」

自然発生的な信仰を残し、それが弥山禪定から引き続いて伝統行事として現在に伝えられており、とても貴重です。

今年も14日夕から15日朝にかけて執り行われます。夕祭と朝祭は一般参加も可能で、夕祭には荒神神楽研究会による神楽奉納も行われます。参加希望の方は、大山町観光案内所（0859・52・2502）へお問い合わせください。（人権・社会教育課文化財室）



大山町立図書館本館・分館連携事業

# 呼んで読んで

7月1日(水)～8月23日(日)

＜あなたのおすすめの本を紹介して  
読書の輪をひろげましょう＞

①呼んでおすすめ紹介コース

あなたのお気に入りの本を紹介してください。

②読んで大山ひとめぐりコース

本を読んで「大山町の名所すごろく」を楽しんでください。

キャンペーン  
コースは2つ!

※期間中に、本を読んだり紹介したりしてキャンペーンに応募していただくと、抽選で大山町の特産品が当たります。詳しくは図書館へどうぞ。

## サイエンスアカデミー聴講開始

図書館本館で、毎月第4土曜日に鳥取大学サイエンスアカデミーが聴講(ライブ中継)できるようになりました。(毎月第4土曜日 10時30分～12時)

鳥取大学の教員が日々の研究について、また自然科学、技術、環境、地域社会に関する今日的課題等について紹介する講座です。

どなたでも聴講できますので、お気軽にお越しください。

今月のアカデミーは7月25日(土)です。

## 図書館行事

「フェルトで羊を作ろう」

7月19日(日)

9:30～11:30

名和分館

### 司書おすすめの本

「ニッポン産業遺産の旅」

二村悟著 監修/平凡社

産業遺産とは何だろう。ただの古い建物というだけではない。そこには働いていた人たちがいて、近代化の流れを作った技術があり、そして歴史がある。今は廃墟となってしまった建物を見ると、侘しさと共にかつての人々のエネルギーを感じずにはいられない。

明治日本の産業革命遺産がユネスコの諮問機関であるイコモスによる勧告を受けたことで、世界遺産登録が現実味をおびてきた。この機会に日本のさまざまな産業遺産について知ってみてはどうだろうか。(は)





## 部落解放月間を

### むかえて

7月10日から8月9日までは、「部落解放月間」です。

昭和44年7月10日、「同和对策事業特別措置法」が施行されたことを記念して、県民みんなで部落差別をなくしていく意識を高めようという目的で、昭和45年に制定されました。

### 同和对策審議会答申50年

「人権のつば」1116号でも紹介しましたが、今年の8月11日で「同和对策審議会答申」から50年になります。

この答申は、1871（明治4）年の「解放令」、1922（大正11）年の「水平社創立」とともに、わが国の同和問題史上、画期的なものです。

### 答申の意義と内容

この答申は、部落差別の解消は、「国民的課題」であり、「国の責務」であると明記し、政府が「同和問題の解決を国策として取り組む」ことを初めて確認したものです。

同和問題を「現代社会においても、なお著しく基本的人権を侵害され」もつとも深刻にして重大な社会問題である」と捉えています。そして、部落差



別は日本社会で作られ、温存されてきたことも明らかにしています。

さらに、部落差別は

- 1、客観的に存在していること
  - 2、永久に未解決なものではなく、必ず解決するが、自然になくなるものではないこと
  - 3、「心理的差別」と「実体的差別」が相互に因果関係を保っていること
- などを明らかにしています。

### 部落解放月間を機会に

答申によって同和行政は大きく前進しました。しかし、差別落書きや投書は後を絶たず、ヘイトスピーチやインターネット上の悪質な書き込みなど、新たな差別事象も発生しています。

県や大山町では、この「部落解放月間」に合わせて、人権セミナーや講演会などの啓発活動が行われます。同和問題を考えるよい機会です。ぜひご参加ください。

## 大山町みんなの人権セミナー日程

スタンプラリー実施中!

日 時	場 所	内 容
7月15日(水) 19時30分から	人権交流センター	「答申50年、差別はいま～文化遺産の取り組みから～」 講師 坂根 政代 さん（部落解放同盟鳥取県連合会女性部長）
		☆講演内容 「同和对策審議会答申」から今年で50年。この間、同和問題解決に向けた成果と現在の課題など文化遺産の取り組みを踏まえて、ご講演いただきます。

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

### 【その他】

- ①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進室に申し込んでください。
- ②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進室に申し込んでください。

申込み先 人権推進室（人権交流センター内）  
☎ 0859-54-2286  
FAX 0859-54-2413

【主催】大山町、大山町教育委員会、  
大山町人権・同和教育推進協議会

③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です

## 大山青年の家 利用者100万人達成

大山町赤松にある県立大山青年の家が、5月24日に累計利用者数100万人を突破しました。

100万人達成の利用者となったのは、米子市長砂町子ども会のみなさん。記念セレモニーでは、所長ら施設関係者とくす玉を割って、大台達成を一緒に祝いました。

青年の家は昭和54年に開所。自然体験活動を通して青少年、青年団体の健全育成を図ることを目的に設立されましたが、現在は幼児から高齢者まで、幅広く利用されています。



▲記念のくす玉割り

開所37年目にして100万人を達成！！

「そろれっ！そろれっ！」

### 保存会が小学校運動会で『いさい踊り』

中山いさい踊り保存会が、5月23日(土)に行われた中山小学校運動会に出演し、児童と一緒に踊りました。中山小学校では、地域の伝統文化を伝承していこうと、平成14年から運動会でいさい踊りを演技の一つに取り入れていきます。以前は3・4年生のみで踊っていましたが、昨年から全校児童で踊っています。運動会前には、計4回、保存会のメンバーが小学校に向いて、踊り方・唄・太鼓のたたき方を指導しました。踊りだけでなく唄や太鼓にも多くの児童が挑戦し、当日は練習の成果を披露することができました。

保存会のみなさんは「皆が楽しく踊れてよかったです。伝統のいさい踊りを覚えて、ぜひ後継者に」と笑顔で話されました。

## 大切に育てます！人権の花

人権の花贈呈式が、6月4日に名和小学校で行われました。

「人権の花運動」は、昭和59年から、法務省と全国人権擁護委員協議会が全国的に取り組んでいる啓発活動で、主に小学校を対象とした運動です。子どもたちが協力して花の世話をすることによって、豊かな情操を育み、命の大切さや、思いやりの心を育てることを目的にしています。

贈呈式には法務局米子支局職員や、町内の人権擁護委員が列席し、サルビアの苗が贈られました。「人KENまもる君」も登場し、贈呈式は大いに盛り上がりました。今年度は、米子人権啓発活動地域ネットワーク協議会からの指定を受け、町内4つの小学校が、この運動に取り組めます。



▶児童の唄と太鼓にあわせて



▶名和小学校で贈呈式



運動

食

健(検)診

## 大山町民総健康づくり運動

まったなし健康づくり  
NO.3健康づくり標語を  
募集します！

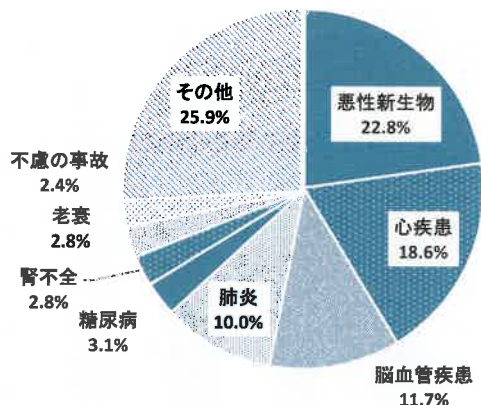
大山町民の健康を取り巻く健康状況は  
心臓病（心筋梗塞、心不全など）・脳血管疾患（脳梗塞、  
脳出血、くも膜下出血）・糖尿病・慢性閉塞性肺疾患（慢  
性気管支炎、肺気腫）などの疾患による死亡率が高くなり、  
医療費が増大しています。本町では町民のみなさんが健康  
で生き生きと生活できるよう、「大山町民総健康づくり運  
動」を展開中です。

そこで、今回、町民のみなさんから健康づくりを推進す  
る標語を募集します。優秀作品は、町総合文化祭で表彰し、  
記念品を贈呈します。みなさんのご応募をお待ちしてお  
ります。

## 【応募方法】

応募用紙またはお手持ちの紙に、健康づくりを推進する  
標語と住所・氏名・連絡先をご記入のうえ、健康対策課へ  
ご提出ください。応募用紙は、役場本庁、各支所、保健福  
祉センターなわにあります。また町ホームページからダウ  
ンロードし、メール・ファクシミリでも応募できます。

平成25年度 大山町死因別統計



9月15日(火)  
しめきり！  
優秀作品には  
記念品が  
あります。

抽選回数を  
増やしました

## 熱中症に気をつけましょう！

今年は5月から暑い日が続き、全国的に熱中症の救急搬送  
が増えています。自分は、大丈夫と思わず、日ごろから体力  
をつけて、日常生活での熱中症予防を心がけましょう。

## 熱中症の予防

- ・温度に気を配ろう（脱ぎ着できる服装、帽子をかぶるなど工夫しましょう）
- ・飲み物を持ち歩こう（いつでもどこでも飲み物を持ち歩きましょう）
- ・休息をとろう（頑張りすぎは禁物です。適度な休息を取るようしましょう）
- ・栄養も取ろう（きちんと食事をとることも予防になります）
- ・声をかけ合おう（体力がないお年寄りや子どもは熱中症にかかりやすいので、声をかけましょう）

大山町仲間で  
健康マイレージ

健診、健康づくり事業に参加するなど  
でポイントがたまると3人1チームで応  
募することができ、抽選で賞品がもらえ  
ます。

応募用紙は健診関係書類に同封してお  
ります。町ホームページからのダウ  
ンロードも可能です。

家族や友人、仲間で誘い合ってぜひご  
応募ください。

## 早めの応募で、当たる確率もUP☆

詳しくは、健診（検）関係書類に同封  
のチラシをご覧ください。

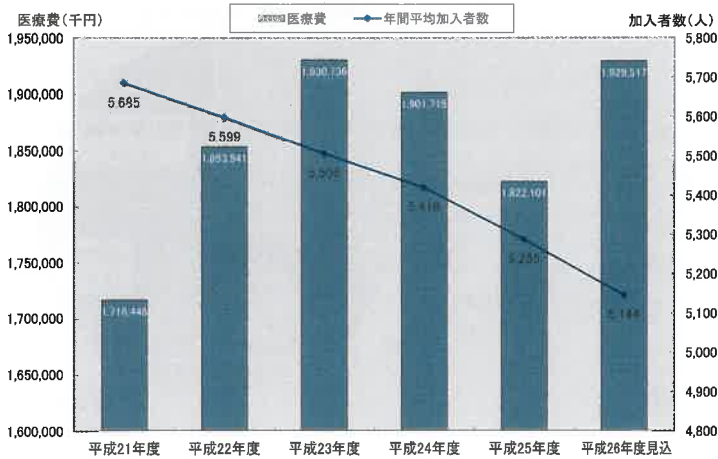
## ◆問い合わせ先 健康対策課

☎0859-54-5206

FAX0859-54-5087

# 自分の健康を守り 医療費を抑えるために まずは、健康診査を受けてください！！

国民健康保険 加入者数と医療費

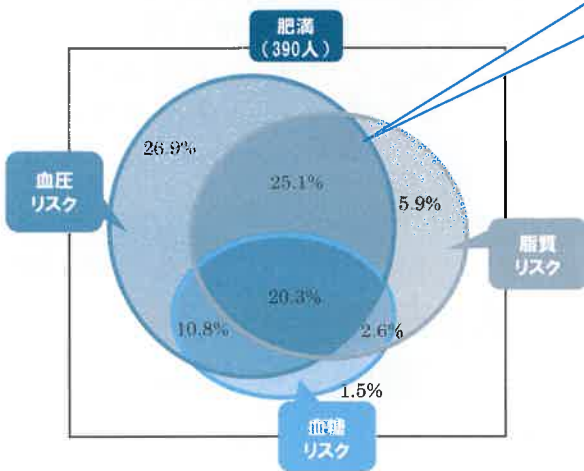


## 医療費が増加しています！

国民健康保険の加入者数は年々減少していますが、医療費は増えています。加入者1人あたりの医療費は、平成21年度は約30万2千円でしたが、平成26年度は、37万5千円になる見込みです。

今後も医療費が高くなると、加入者の負担（国民健康保険税）も高くなることになります。

平成25年度大山町国保特定健診結果



大山町は、県平均と比べて、異常のある人のうち、複数のリスクが重なっている人の割合が多くなっています。

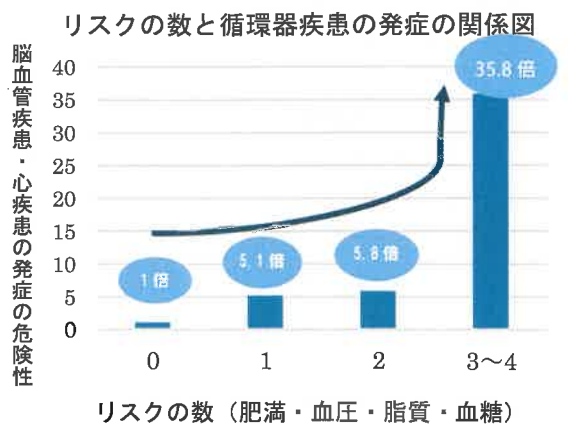
## まずは、健康診査を受けてください！

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行し、自覚症状が出てきたときには、すでに病気が深刻な状態にまで進行していることが少なくありません。

肥満・高血圧・脂質異常・高血糖などのリスクが3～4個重なっている人は、リスクが全くない人に比べて脳血管疾患（脳梗塞、脳出血など）、心疾患（心筋梗塞、心不全など）の発症の危険が約36倍になることがわかっています。

平成25年度大山町国民健康保険加入者の健診結果では、腹囲が基準値以上の人（390人）のうち病気の危険因子が複数重なった人の割合が多くなっています。

まずは、健診を受けて自分の体の状態を知り、異常がみつかったら早期に生活習慣を改善し、必要があれば重症化する前に治療することが大切です。



◆問い合わせ先 健康対策課 ☎0859-54-5206  
住民生活課 ☎0859-54-5210

※厚生労働省作業関連疾患総合対策研究班の調査より



国民健康保険税 税率・税額等

		平成26年度	平成27年度
医療給付費分	所得割	前年中の基準総所得金額×6.76%	据置
	資産割	当年分の土地、家屋の固定資産税額×28.00%	
	均等割	加入者1人につき 25,000円	
	平等割	1世帯につき 20,800円	
	課税限度額	510,000円	
後期高齢者支援金分	所得割	前年中の基準総所得金額×2.36%	据置
	資産割	当年分の土地、家屋の固定資産税額×10.20%	
	均等割	加入者1人につき 8,600円	
	平等割	1世帯につき 7,000円	
	課税限度額	160,000円	
介護納付金分(40歳～64歳)	所得割	前年中の基準総所得金額×2.80%	据置
	資産割	当年分の土地、家屋の固定資産税額×14.00%	
	均等割	加入者1人につき 11,600円	
	平等割	1世帯につき 5,500円	
	課税限度額	140,000円	

国民健康保険税の賦課限度額を改正します

地方税法の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げを行います。

その他の税率・税額については、平成24年度から3年連続で引き上げを行ったことにより、被保険者1人あたりの平均税額が高くなっていることから、今年度は据え置くこととしました。国民健康保険の財政運営が厳しさを増す中、不足する財源については、基

金(貯金)を取り崩して補いますが、基金を全額取り崩してもなお不足する場合には、一般会計からの法定外繰入を行います。

被保険者の皆さまには、国民健康保険税を納期限内に納付していただきますとともに、ジェネリック医薬品の活用や各種健康診査を積極的に受診するなど、医療費削減へのご協力をお願いいたします。

国民健康保険税の納期限

納期	納期限	納期	納期限
1期	平成27年6月30日	5期	平成27年11月2日
2期	平成27年7月31日	6期	平成27年11月30日
3期	平成27年8月31日	7期	平成27年12月25日
4期	平成27年9月30日	8期	平成28年2月1日

※納期限内の納付書に限り、コンビニエンスストア・クレジットカードでの納付が可能になりました。

特別な事情により生活が困難な場合  
～申請により軽減されます～

下記の理由により減免が受けられる場合がありますのでご相談ください。

- 死亡、長期疾病などにより生活が困難と認められる場合
- 失業、退職などにより、所得が著しく減少する場合
- 高齢者、障がい者、就労が困難な者で構成されている世帯で、一定所得以下の場合
- 火災や災害などにより被害を受けた場合
- 世帯主、または、被保険者が収監された場合

◆問い合わせ先

税務課 ☎0859-54-5208

国民健康保険税の  
軽減について

前年中の所得が一定以下の世帯は、国民健康保険税の均等割額と平等割額が軽減されます。所得がない方も所得申告をしておく必要があります。

5割軽減、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額が引上げられました。

軽減の割合	世帯の判定所得
7割	33万円以下
5割	33万円+26万円(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
2割	33万円+47万円(被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

# 平成27年度から 65歳以上の方(第1号被保険者)の 介護保険料が 変わります

## [変更点]

●平成27年度からの第6期保険料は、介護サービス利用者の増加や第1号被保険者の介護給付費負担割合の増(21%→22%)などの影響により、第5期と比べて16.9%増となっています。

第5期基準額(平成24～26年度) 5,490円(月額) → 第6期基準額(平成27年度～) 6,417円(月額)

介護保険事業の円滑な運営を図るため、3年ごとに介護サービス利用者数、費用の見込み量等に基づき、介護保険料を算定しています。

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料は、本人及び世帯の町民税課税状況や合計所得金額等により所得に応じた保険料の設定をしています。

平成24年～26年度の第5期保険料額からの変更点は、次の3点です。

●平成27・28年度は、第1段階の方へ新たに公費による保険料軽減強化を行います(負担割合0.5→0.45)。平成29年度からは、さらに拡大し第1段階から第3段階の方の保険料軽減強化を行う予定です(第1段階0.5→0.3、第2段階0.75→0.5、第3段階0.75→0.7)。

●費用負担の公平化と低所得者の負担軽減を図るため、所得段階の細分化(7→9段階)を行いました。

## 平成27年度～29年度の介護保険料(65歳以上の方)

所得段階	対象となる方		平成27・28年度		平成29年度(予定)	
			割合	年額保険料	割合	年額保険料
第1段階	世帯全員が町民税非課税で	生活保護の受給者	0.45	34,600円	0.30	23,100円
		高齢福祉年金受給者、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方				
第2段階	世帯全員が町民税非課税で	前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の方	0.75	57,700円	0.50	38,500円
第3段階		第1及び第2段階に該当しない方	0.75	57,700円	0.70	53,900円
第4段階	本人が町民税非課税で	前年の課税年金収入+合計所得金額が80万円以下で、同じ世帯に町民税課税者がいる方	0.90	69,300円	0.90	69,300円
第5段階		同じ世帯に町民税課税者がいる方で、第4段階に該当しない方	1.00	77,000円	1.00	77,000円
第6段階		前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	92,400円	1.20	92,400円
第7段階	本人が町民税課税で	前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.30	100,100円	1.30	100,100円
第8段階		前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.50	115,500円	1.50	115,500円
第9段階		前年の合計所得金額が290万円以上の方	1.70	130,900円	1.70	130,900円

※年額保険料は100円未満切り捨て



サービス利用者・  
施設入所されている  
皆さまへ

平成27年8月1日から

# 介護保険の費用負担が変わります

介護サービスの利用者負担について、これまでは一  
律にサービス費の1割としていましたが、団塊の世代  
の方が75歳以上となる2025（平成37）年以降  
にも持続可能な制度とするため、一定以上の所得があ  
る方にはサービス費の2割を負担いただくなど、以下  
のとおり制度が改正されます。

負担割合証が大山町から交付され  
ますので、被保険者証と併せてサービス  
利用時に提出してください。

## ①負担割合が変わります

**一定以上の所得のある方は、  
介護サービスを利用した時の  
負担割合が1割から2割になります。**

- ・収入が年金のみの場合は年収280万円以上の  
方が、年金収入以外がある場合は合計所得金  
額が160万円以上の方が対象になります。
- ・ただし、同一世帯の65歳以上の方の所得が低  
い場合などは、1割負担になることがあります。
- ・65歳未満の方及び市区町村民税を課税されて  
いない方は対象外です。

介護保険負担割合証	
交付年月日 ××年×月×日	
番号	××××××
住所	××××××
フリガナ	××××××
氏名	××××××
生年月日	××××××
性別	×
負担割合	2割
適用期間	
保険者番号並 びに保険者の 名称及び印	××××××

## ②負担上限が変わります

**世帯内に現役世代並みの  
所得がある高齢者がいる場合、  
月々の負担の上限が  
37,200円から44,400円に  
なります。**

- ・市区町村民税の課税所得145万円以上の方が  
いる場合に対象になります。
- ・この水準に該当しても、同一世帯内に65歳以  
上の方が1人の場合はその方の収入が383万円、  
2人以上いる場合は収入合計額が520万円に達  
しない場合には、申請により37,200円になりま  
す。

\*大山町への申請  
が必要です。

## ③食費・部屋代の負担軽減 の基準が変わります

**食費・部屋代（室料+光熱水費）の  
負担軽減を受けられる方が、  
非課税世帯の中の預貯金などの  
少ない方に限定されます。**

- ・非課税世帯の方とは、世帯全員が市区町村民  
税を課税されていない方を指します。
- ・預貯金など（現金、有価証券なども含む）を、  
配偶者がいる方は合計2,000万円超、いない方  
は1,000万円超お持ちの場合には、軽減の対象  
外になります。
- ・また、配偶者が市区町村民税を課税されてい  
る場合には、世帯が分かれていても対象外にな  
ります。

\*大山町への申請の際に、  
通帳の写しなどの提出が  
必要になります。

◆問い合わせ先

福祉介護課 ☎0859-54-5207

平成27年度

## 後期高齢者医療保険料 軽減措置を一部改正

鳥取県後期高齢者医療広域連合では、平成26年度に保険料率の見直しを行いましたので、平成27年度は保険料率の変更はありませんが、昨今の経済情勢等を踏まえ、平成27年度保険料算定から、保険料均等割額の軽減措置（所得基準）を左記のとおり改正します（所得割額の軽減は変更ありません）。

保険料は、後期高齢者医療制度を維持していくための貴重な財源ですので、期限内納付にご協力ください。

なお、後期高齢者医療保険料に関するご質問は、役場税務課（☎0859・54・5208）または鳥取県後期高齢者医療広域連合業務課（☎0858・32・1099）へご連絡ください。

軽減割合	世帯（被保険者及び世帯主）の総所得金額等【改正前】	世帯（被保険者及び世帯主）の総所得金額等【改正後】
9割軽減	「基礎控除額（33万円）以下の世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	変更なし
8.5割軽減	「基礎控除額（33万円）以下の世帯	変更なし
5割軽減	「基礎控除額（33万円）+24.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	「基礎控除額（33万円）+26.0万円×世帯の被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「基礎控除額（33万円）+45.0万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	「基礎控除額（33万円）+47.0万円×世帯の被保険者数」以下の世帯

※65歳以上（前年度の1月1日時点）の公的年金受給者の場合は、「年金収入－（120万円＋15万円）」が軽減を判定するための所得額となります。

## 国民年金保険料の納付が困難な場合は、 保険料免除・猶予の制度 があります！

てください。申請書は役場の窓口にあります。

平成27年度の免除の受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができるようになりました。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有しておられる方は、役場窓口または米子年金事務所に一度ご相談ください。

### ◆問い合わせ先

米子年金事務所  
☎0859・34・6111  
住民生活課  
☎0859・54・5210

大山支所建設課総合窓口室  
☎0859・53・3311

中山支所地籍調査課総合窓口室  
☎0858・58・6111

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、手続きをし

0歳から100歳まで、住み慣れた地域・家でいつまでも  
その人らしく、ふつうに暮らしていけるような支援に努めます。



## キマチ・リハビリテーション医院

＜院長＞金子 忠弘  
西伯郡大山町富長755-5

TEL.(0859)-54-3251

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30～12:00	○	○	○	○	○	○
午後 16:00～18:30	○	○	○	○	○	/
夜 18:30～19:30	○	/	/	/	○	/

見学随時受付中！  
お気軽にお越しください

- ◆老後のお住まいをお探しの方
- ◆食事の準備が大変な方
- ◆健康面・日常生活に不安のある方



- 住居費・食費(3食)・生活サービス費含めて10万円程度
- 住まいのすぐ隣に診療所があり、万が一の時にも安心
- 居室数12室(個室)

※認知症予防に

学習療法をとり入れています(大人の公文です)

★デイサービスを併設

サービス付き高齢者向け住宅

サンライズシニアハウス

サンライズデイサービスセンター

西伯郡大山町富長848-1

☎(0859)54-5156



## ☆7月は、社会を明るくする運動の強調月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを

「社会を明るくする運動」

は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動で、昭和26年に始まり、今年で65回目を迎えます。

### ○行動目標

①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

### ○重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため「出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと」

「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数

を減らすこと」

### 「社会を明るくする運動 西伯郡研究大会」

◆日時 7月7日(火)  
13時30分～

◆場所 保健福祉センターなわ

を減らすこと」

○本町の啓発活動取り組み  
街頭啓発 7月1日(水)

#### 中山地区

中山中学校玄関前

#### 名和地区

名和中学校玄関前

#### 大山地区

JR大山口駅前

#### ◆問い合わせ先

人権・社会教育課人権推進

室

☎ 0859・54・2286

はい!

## 消費生活相談窓口です

相談窓口へ寄せられる相談と対処の方法をお伝えしていきます。  
手口を知っておくと、適切な対応ができます。



注意

### 今より安くなる?

### 遠隔操作によるプロバイダ変更勧誘!

\*クーリング・オフの適用はありません

#### 【相談】

「今より電話料金が安くなる」と電話で、現在利用している電話会社だと思い、話を聞きました。インターネット接続(プロバイダ)料金のこととも言われ、料金が安くなるならよいと思い、業者の指示に従って、パソコンを動かしパスワードなどを伝えました。後日届いた申し込み書面を見ると、違う業者に変更になり、料金も安くなっていませんでした。2年契約で、解約料は1万5千円と言われました。クーリング・オフはできないのでしょうか。

#### 【対処方法】

\*契約内容をしっかり確認しましょう。

大手電話会社かのように話しを持ち掛け、遠隔操作で設定を変更する勧誘についての相談が寄せられています。光回線やプロバイダ契約など、電気通信サービスの契約にクーリング・オフの適用はありません。設定作業完了後は、契約解除が容易ではありません。電話で勧誘を受けた場合、事前に書面を求め、契約内容をしっかり確認し、理解できなければ安易に応じないようにしましょう。

第4火曜日は相談と出前講座の日です。  
お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。  
役場住民生活課 ☎ 0859-54-5210 (平日)  
鳥取県消費生活センター ☎ 0859-34-2648 (平日・土日)  
八橋警察署 ☎ 0858-49-0110

# 情報公開・ 個人情報保護制度の運用状況

大山町個人情報保護条例第34条及び大山町情報公開条例第22条の規定に基づき、平成26年度の運用状況を公表します。

## 個人情報保護制度

大山町個人情報保護条例では、個人の権利や利益を守るために、町が取り扱う個人情報の保護や利用に関するルールや規制を定めるとともに、自己情報を本人の請求に応じて公開することを定めています。  
※法令等の規定により開示できない場合があります。

請求 件数	決定内訳				
	全部 開示	部分 開示	非開示	文書 不存在	請求 却下
3	1	1	0	1	0

## 情報公開制度

大山町情報公開条例では、町民の知る権利や行政の説明責任を目的として、町が保有する公文書の情報を町民の皆さん等からの請求に応じて開示する制度を設けています。  
※個人情報を含むもの、法令等の規定により公開できないものがあります。

請求 件数	決定内訳				
	全部 開示	部分 開示	非開示	文書 不存在	請求 却下
8	7	1	0	0	0

平成26年度の運用状況は上記のとおりで、不服申立てはありませんでした。  
※請求手続きについては、総務課へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 総務課 ☎0859-54-5201

### 高齢者・障がい者の虐待を防ぐために

4回シリーズ

第1回

「虐待」という字を目にし

【虐待の種類】

て、みなさんはどのような思いを抱かれるでしょうか。できれば続きを読みたくない、自分には関係ない、怖い・・・ 私たちのまち大山町で、高齢の方や障がいをもつ方がとにも幸せに暮らしていくために、ひとりひとりが気づき目の持っていただくことが大切です。

叩いたり、蹴ったりする(身体的虐待)だけが虐待ではありません。必要なお世話をしないこと(介護の放棄・放任)、怒鳴ったり子ども扱いしたり、無視したりすること(心理的虐待)、性交渉を強要するなど(性的虐待)、そして本人のお金を使い込んだり、必要なお金を渡さないこと(経済的虐待)もすべて虐待になります。

【介護している方は悩みが  
たくさん】

次回は虐待を見つけたら、虐待してしまいそうなとき、どうしたらいいかについてお伝えします。

家族が年齢を重ねてきて、食事にも排せつにも介護が必要になってきた・・・そんなときにイライラしたり、認知症の影響でくりかえし同じ話をされることで腹が立ったりすることもあるでしょう。介護をすることで、自分の仕事をあきらめざるを得ない方もあるでしょう。生活が苦しくなる場合もあるかもしれません。

◆問い合わせ先

福祉介護課  
☎0859-54-5207



## 第4次行財政改革大綱の策定

～簡素で効率的かつ効果的な  
行財政運営の実現を目指して～

町では、社会経済情勢の急激な変化と地方分権の時代に対応し、簡素で効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、大山町行財政改革審議会を設置しました。

この審議会では、第4次となる大山町行財政大綱の策定及び集中改革プランの見直しを行ないます。

6月2日に開催された第1回の会議では、森田町長から行財政改革審議会(岩崎學会長)に諮問書が手渡されました。



▲諮問書を受け取る岩崎会長(左)

### ＝大山町合併10周年記念事業＝

## 『町の花』・『町の木』選定に向け 選定委員会を設置

大山町合併10周年を記念し、大山町のシンボルとして「町の花」及び「町の木」を制定するにあたり、大山町町の花・町の木選定委員会を設置しました。

6月4日に行われた第1回委員会では森田町長から選定委員会(鷲見寛幸委員長)に町の花と木の選定と併せて町民歌を制定することについての諮問書が手渡されました。

会議では、町の花と木の候補を一般公募する、町民歌についてはアンケートを行うなど審議を行いました。

9月に答申する予定です。



▲諮問書を受け取る鷲見委員長

## 大山町の『町の花』『町の木』を募集します！

合併10周年を迎え、町のシンボルとして親しんでいただける町の「花」「木」を制定するため、その候補を広く募集します。併せて町民歌制定へのアンケートを行います。

詳しくは今月号に折込の募集チラシをご覧ください。

◆問い合わせ先  
総務課

☎0859-54-5201

### ○募集・調査期間

7月1日(水)～8月10日(月)

### ○応募資格

大山町に在住、もしくは勤務している方

### ○町の花・木制定基準

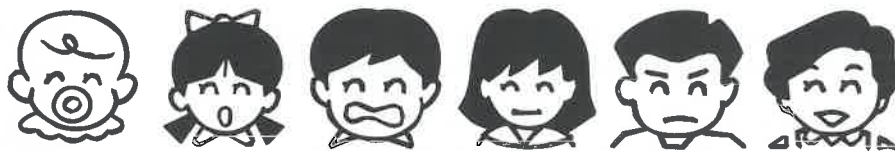
町のシンボル(象徴)としてふさわしいものなど

### ○応募方法

- ・広報7月号へ折込の専用応募用紙
- ・本庁舎及び各支所窓口に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、応募してください。

### ○応募先

本庁舎・各支所に設置されている応募箱のほか、郵送、FAX、電子メールでもご応募いただけます。

子ども・子育て  
支援新制度

## すくすくおやこステーションを 設置します

本町では、安心して子育てができる町づくりの一環として、7月から健康対策課（保健福祉センターなわ内）に、『子育て世代包括支援センター（愛称 すくすくおやこステーション）』を設置します。

ステーションでは、子育てに関する専門スタッフ（すくすくサポーター）が、母子健康手帳の発行やお子さん一人ひとりを対象とした子育てプランの提案など、妊娠から就学前までの子育てを幅広くサポートします。

「子育てのここが知りたい」、「子育てに心配なことがある」などの相談も行います。『すくすくおやこステーション』をどうぞご活用ください。

### 母子健康手帳の交付はステーションで！

ステーション設置にともない、母子健康手帳は保健福祉センターなわで交付させていただきます。ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 子育て世代包括支援センター（健康対策課内）

☎0859-54-5206

（担当：深田・小谷）

\*対象 象：精神保健福祉（心の病気）、ボランティア活動に関心がある方

\*定 員：25人（1回目、2回目は定員なし）

申込み多数の場合は、初めて受講される方を優先させていただきます。

4回目は新規受講者のみを対象とさせていただきます。

\*参加費：3回目はお茶代、4回目は材料費を徴収させていただきます。

\*申込期限：7月17日（金）（1回目、2回目のみ参加の方は申込み不要です。）



## 精神保健福祉ボランティア講座

### 参加者募集

	日時	場所	内容
1 回目	7月25日（土） 13:30～16:00 （13時会場）	保健福祉 センターなわ	こころの健康講演会 「栗木さんの 笑える!? ちょっと元気になる話～心がポキッとる前に～」 講師：mottoひょうご事務局長 栗木剛 氏
1・2回目は当日参加も可能です。			
2 回目	8月19日（水） 19:00～20:30	保健福祉 センターなわ	講義 「あいサポーター研修」 講師：鳥取県社会福祉協議会 ほか
3 回目	9月11日（金） 13:30～16:00	特定非営利 活動法人 あかり広場	見学 「精神障がい者の社会資源を知ろう！ ～あかり広場の見学～」
4 回目	10月22日（木） 9:30～13:30	保健福祉 センターなわ	体験 「ボランティア活動を体験しよう！ ～大山町精神デイケアの皆さんと交流～」
5 回目	11月20日（金） 13:30～15:30	保健福祉 センターなわ	講義、まとめ ●ボランティア体験談 ●こころの健康カルタについて ●まとめ「講座をとおして学んだこと」

★1、2回目は託児を行います。事前に予約が必要ですので、ご希望の方は申込み期限までに健康対策課へご連絡ください。

\*この講座は、大山町と大山町ボランティアセンター（大山町社会福祉協議会）の共催です。

◆申込み・問い合わせ先：健康対策課 ☎0859-54-5206



# ごみを出す前に もう一度確認を

名和クリーンセンターでは1日約8トンの可燃ごみが焼却処理されています。

その可燃ごみの中に、不燃ごみの混入が見受けられます。

その量は、毎週可燃ごみ大の3袋分になり、近頃増加傾向にあります。



## ○空き缶（飲料用・缶詰）、ノート金具など

空き缶の混入が多く見受けられます。

夏場は飲料用の缶の消費が増加しますので、混入がないか、注意しましょう。

ノート・カレンダーの金具は、不燃ごみです。また金具を取り外したノート・カレンダーは古紙類（古雑誌）です。

正しく分別することで再資源化されます。



## ○スプーン、スプレー缶など

スプーンやスプレー缶などは、不燃ごみです。正しく分別をしましょう。

スプーンなどの小さいものは、誤って可燃ごみに混入することもあります。

出す前に再度確認をしましょう。

その他にも、さまざまなものが混入しています。（刃物、乾電池、ボールペンなど）



昨年、不燃ごみの混入が原因と推察される、焼却施設の故障が発生しました。不燃ごみの混入があると、焼却作業に支障をきたすとともに、焼却炉に負担がかかり故障の原因となります。

ごみの適正な排出と、正しい分別にご協力をお願いします。



町指定ごみ袋の販売店舗が追加されました。

**サンワ冷食（大山町御来屋）**  
5月20日から

◆問い合わせ先

住民生活課 ☎0859-54-5210

- ◆日時 9月13日（日）
- ◆場所 航空自衛隊美保基地
- ◆搭乗機種・募集人員  
・C-1型輸送機300名  
・YS-11型輸送機200名
- ◆応募方法  
ハガキ1枚につき、2名まで申し込めます。ハガキに搭乗希望機種、搭乗希望者全員の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を必ず記入してください（学生は学年も記入）。
- ※小学生は保護者同伴、1人につき、大人1人での申込となります。
- ※希望機種は、予告なく変更される場合があります。
- ◆応募期限 7月30日（木）必着
- ※応募ハガキから抽選し、当選者には8月14日以降に『体験搭乗券』を発送します。
- ◆応募・問い合わせ先  
〒684-0053 境港市  
小篠津町2258 航空自衛隊美保基地 渉外室

体験搭乗しませんか？  
（小学生以上対象）

## 税金の納付でお困りの方へ

消費者金融（サラ金）・クレジット会社の借入が原因ではありませんか。

借金を整理し、過払金を取り戻して、生活を再建し、納税しましょう。

借金の問題は必ず解決できません。一人で抱え込まないでぜひ、ご相談ください。電話でも結構です。

ほとんどの消費者金融、クレジット会社は、違法な金利で貸付けをしていました。法律で認められた利率（20%以下）で、計算すると借金を減らすことができました、払い過ぎていた「過払金」が戻って

くることがあります。

### 【具体例】

- ・7年以上借入↓借金はゼロ円
- ・10年以上借入↓30万円の過払金が戻ってきた。
- ・大山町でも約120万円が戻ってきた事例があります。

### ◆問い合わせ先

税務課  
☎0859・54・5208



## 労働セミナーのご案内

(参加無料)

これだけは知っておこう！  
『働くときの基本ルール』

### ◆日時

7月16日(木) 10:00~11:30

### ◆場所

米子市立図書館 2階  
研修室(米子市中町8)

### ◆講師

鳥取県中小企業労働相談所  
みなくる 労働・雇用相談員

### ◆対象者

どなたでも  
(学生も参加可能)

雇用保険の失業給付を受給中の方は、  
求職活動実績のポイントとなります。

### ◆申込み・問い合わせ先

鳥取県中小企業労働相談所 みなくる米子

☎0859-31-8785 (平日9:30-18:00)

### ◆共催

米子市立図書館

## 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会では、戦没者遺児に対する慰籍の一環として、慰霊追悼および現地の方々との友好親善を深めることを目的に「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

実施地域は西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島などです。

### ◆問い合わせ先

日本遺族会事務局

☎03・3261・5521

### ◆申込み先

鳥取県遺族会

☎0857・39・2270

## サマージャンポ宝くじ発売

### ★発売期間

7月8日(水)~7月31日(金)まで

★今年は、サマージャンポ宝くじ史上最高額の1等・前後賞合わせて7億円!

1等 5億円×23本  
(発売総額690億円・23ユニットの場合)

前後賞各 1億円×46本  
(発売総額690億円・23ユニットの場合)

サマージャンポミニ7,000万と同時発売

1等 7,000万円×110本  
(発売総額330億円・11ユニットの場合)

※抽選日は8月11日(火)、支払開始日は8月17日(月)からとなります。

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

## 登記無料相談会

鳥取県土地家屋調査士会が  
無料相談会を開きます。

### ◆日時

8月2日(日)

10時~17時

### ◆会場

ふれあいの里(米子市錦町1-139-3)

### ◆内容

土地の境界、土地・建物の表示に関する登記(土地文筆、建物新築等)の相談

### ◆問い合わせ先

鳥取県土地家屋調査士会事務局

☎0857・22・7038

## 「三朝少年物語」上映会

三朝町の国際交流員でもあるリエヴェン・アントニーさんの初監督作品。主人公は三朝町の小学4年生。初々しい演技に自然と笑みがこぼれます。「ミカルの場面とともに、町の魅力、人の絆が描かれています。」

上映後には、撮影現場の様子など、アントニーさんのトークショーもあります。

### ◆日時

7月20日(月・祝)

14時~15時30分

### ◆内容

映画上映・監督トークショー

### ◆入場料(中山温泉入浴券付)

大人 500円

小学生以下 300円

3歳未満 無料

### ◆場所

中山温泉生活想像館

わくわくホール

### ◆主催

ええがな大山実行委員会

### ◆問い合わせ先

(後援) 大山町教育委員会

中山温泉

☎0858・49・3330



# 7

2015. July



## 広報だいせん 大山町行事カレンダー

### 主な連絡先

- 大山町役場 (本庁)  
Tel. 0859 - 54 - 3111 (代表)  
総務課 Tel. 0859 - 54 - 5201  
税務課 Tel. 0859 - 54 - 5208  
住民生活課 Tel. 0859 - 54 - 5210  
会計課 Tel. 0859 - 54 - 5209  
企画情報課 Tel. 0859 - 54 - 5202  
水道課 Tel. 0859 - 54 - 5204  
議会事務局 Tel. 0859 - 54 - 5213
- 中山支所  
Tel. 0858 - 58 - 6111 (代表)  
地籍調査課 Tel. 0858 - 58 - 6113  
総合窓口室 Tel. 0858 - 58 - 6111  
農林水産課 Tel. 0858 - 58 - 6116  
農業委員会 Tel. 0858 - 58 - 6115
- 大山支所  
Tel. 0859 - 53 - 3311 (代表)  
建設課 Tel. 0859 - 53 - 3186  
総合窓口室 Tel. 0859 - 53 - 3311  
観光商工課 Tel. 0859 - 53 - 3110  
大山北麓振興室 Tel. 0859 - 53 - 3313  
地方創生本部事務局 Tel. 0859 - 53 - 3120
- 人権交流センター  
人権推進室 Tel. 0859 - 54 - 2286
- 保健福祉センターなわ  
健康対策課 Tel. 0859 - 54 - 5206  
福祉介護課 Tel. 0859 - 54 - 5207  
地域包括支援センター Tel. 0859 - 54 - 2226
- 福祉センターなかやま  
Tel. 0858 - 49 - 3000
- 保健福祉センターだいせん  
Tel. 0859 - 39 - 5018
- 中山農村環境改善センター  
Tel. 0858 - 58 - 6124
- 教育委員会  
幼児・学校教育課  
幼児教育室 Tel. 0859 - 54 - 5219  
学校教育室 Tel. 0859 - 54 - 5211  
人権・社会教育課 Tel. 0859 - 54 - 5212
- 教育研究所  
Tel. 0859 - 54 - 5221
- 中山公民館  
Tel. 0858 - 58 - 2334
- 名和公民館  
Tel. 0859 - 54 - 2688
- 大山公民館  
所子分館 Tel. 0859 - 53 - 3003  
大山分館 Tel. 0859 - 53 - 8139  
高麗分館 Tel. 0859 - 53 - 4167
- 町立図書館  
Tel. 0858 - 49 - 3010  
名和分館 Tel. 0859 - 54 - 2688  
大山分館 Tel. 0859 - 53 - 3003
- 小・中学校  
中山小学校 Tel. 0858 - 58 - 2439  
名和小学校 Tel. 0859 - 54 - 2070  
大山西小学校 Tel. 0859 - 53 - 3228  
大山小学校 Tel. 0859 - 53 - 3104  
中山中学校 Tel. 0858 - 58 - 2014  
名和中学校 Tel. 0859 - 54 - 2024  
大山中学校 Tel. 0859 - 53 - 3020

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
とくごスポーツフェスタ 8:15~ 大山中学校、仁王堂公園	3B体操 9:30~11:00 保健福祉センターなわ どんぐり広場 10:00~11:30 子育て支援センターだいせん 農業委員相談日 13:30~15:00 中山支所	社会を明るくする運動 西伯郡研究大会 13:30~16:25 保健福祉センターなわ	行政相談 9:30~12:00 名和公民館	子育て講座 10:00~11:30 保健福祉センターなわ デイケア 13:30~15:30 保健福祉センターだいせん	3B体操 9:30~11:00 中山農村環境改善センター 育児学級 10:00~11:30 子育て支援センターなかやま	
5	6	7	8	9	10	11
			人権相談 9:00~12:00 人権交流センター 13:30~16:00 大山公民館 保育所開放日 10:00~11:00 各保育所・保育園 行政相談 13:30~16:00 大山公民館		3B体操 9:30~11:00 保健福祉センターだいせん	おはなし図書館 11:00~11:30 図書館本館
12	13	14	15	16	17	18
	すくすく広場 10:00~11:30 13:30~14:30 ふれあい会館	お茶サロンひだまり 10:00~11:30 ふれあい会館	行政相談 9:30~12:00 福祉センターなかやま 心配ごと相談 9:30~12:00 各福祉センター 農業委員相談日 13:30~15:00 名和公民館 みんなの人権セミナー 19:30~21:00 人権交流センター		3B体操 9:30~11:00 中山農村環境改善センター 育児学級 10:00~11:30 保健福祉センターなわ	ちいさなおはなし会 11:00~11:30 大山公民館
19	20	21	22	23	24	25
フェルトで羊を作ろう 9:30~11:30 名和公民館 第35回全日本トライア スロン皆生大会 (町内各所)	海の日		法律相談 9:30~11:30 保健福祉センターだいせん 子育て支援センター “ビニールプール開き” 10:00~11:30 各子育て支援センター	デイケア 10:00~13:00 保健福祉センターなわ	3B体操 9:30~11:00 保健福祉センターだいせん	サイエンスアカデミー 10:30~12:00 図書館本館 心の健康講演会 13:30~16:00 保健福祉センターなわ 大山町納涼花火大会 20:00~21:00 御来屋漁港
26	27	28	29	30	31	8月1
	3B体操 9:30~11:00 保健福祉センターなわ 人権相談 13:30~16:00 中山支所 介護家族のつどい 13:30~15:00 保健福祉センターなわ	専門員による消費生活相談 9:00~12:00 住民生活課 大山口列車空襲 「平和祈念の集い」 9:00~11:00 大山公民館 おはなしの会 10:30~11:30 ふれあい会館 健康相談 (※前日までに要予約) 13:30~14:00 (受付) 保健福祉センターなわ	保育所開放日 10:00~11:00 各保育所・保育園 盆おどり講習会 20:00~21:00 大山公民館			大工さんをつくろう 10:00~11:30 図書館本館

\*子どもの健診・予防接種・各種がん検診の日程は裏面をごらんください。



7月1日～8月10日までのお知らせを載せています。

## 子どもの健診のお知らせ

種別	月日	場所	受付時間	対象	その他
乳幼児健診	7月30日(木)	保健福祉センターなわ	13:00～14:30	3か月～2歳6か月	母子健康手帳をお持ちください。
1歳6か月児・3歳児健診	7月29日(水)	保健福祉センターなわ	1歳6か月：13:00～13:20 3歳：13:30～13:50	1歳6か月児・3歳児	個人通知します。
歯科健診、フッ素塗布	7月13日(月) 7月14日(火)	保健福祉センター だいせん	13:00～13:30	1歳～就学前	アンケート、フッ素手帳、歯ブラシ、コップをお持ちください。

## 健康づくり、健康相談、介護予防教室のお知らせ

種別	月日	場所	時間	内容
3B体操	7月3日(金) 7月17日(金) 8月7日(金)	中山農村環境改善センター	9:30～11:00	ストレッチ体操、ベル・ベルター・ボールを使って音楽にあわせて体を動かします。運動のできる服装で水分をお持ちになり、お出かけください。
	7月6日(月) 7月27日(月) 8月3日(月)	保健福祉センターなわ	9:30～11:00	
	7月10日(金) 7月24日(金) 8月7日(金)	保健福祉センターだいせん	9:30～11:00	
健康相談	7月28日(火)	保健福祉センターなわ	(受付) 13:30～14:00 ※前日までにご予約ください	保健師・栄養士による健康相談。どなたでも利用できます。
介護家族のつどい	7月27日(月)	保健福祉センターなわ	13:30～15:00	介護者同士で情報交換をしたり、悩みなどを話したりしませんか。お気軽にご参加ください。個別の相談にも応じます。

## その他の教室・相談のお知らせ

種別	月日	場所	時間	対象	内容
子育て講座(孫育て)	7月2日(木)	保健福祉センターなわ	(受付9:30～) 10:00～11:30	祖父母 ※講演はどなたでも参加いただけます	『今どきの子育て・孫育て』 講師 中嶋 邦彦さん (前鳥取短期大学付属幼稚園 園長)
育児学級	7月3日(金)	子育て支援センター なかやま	(受付9:45～) 10:00～11:30	保育園(所)に行っていない親子	七夕のあそび 絵本の読み聞かせ
	7月17日(金)	保健福祉センターなわ			
すくすく広場	7月13日(月)	ふれあい会館	10:00～11:30 13:30～14:30	保育園(所)に行っていない親子 妊産婦	『親子スキントッチ教室』 講師 (社)鳥取県鍼灸師会 親子スキントッチ会 鍼灸師さん

☆あそびにおいでよ！大山町地域子育て支援センター  
利用時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)  
9:00～12:00  
13:00～16:00

※連絡先  
子育て支援センターなかやま (中山みどりの森保育園内) TEL0858-58-6062  
子育て支援センターだいせん (大山きやらぼ保育園内) TEL0859-53-1157  
子育て支援センターなわ (大山町ふれあい会館) TEL0859-54-2395

○子育て中のふれあいの場として、保護者同伴で自由に楽しむことができます。(おもちゃ・絵本・遊具あり)  
○行事はどなたでも参加できます。  
○いつでも子育て相談ができます。(個別相談：申込みが必要です)  
○たんば通信(月1回発行)

## 心の健康相談・事業のお知らせ

種別	月日	場所	時間	内容
デイケア	7月2日(木)	保健福祉センターだいせん	13:30～15:30	七夕
	7月23日(木)	保健福祉センターなわ	10:00～13:00	調理実習
	8月6日(木)	保健福祉センターなわ	13:30～15:30	カラオケ
心の健康相談	7月27日(月)	福祉センターなかやま	13:30～16:00 *7月22日(水)までに予約が必要です	心理士が相談を受けます。よく眠れない、家にひきこもっている、何もする気がしない、お酒を止めたいのに止められない、イライラする、検査では異常がないのに体調が悪いなど、心の悩みに関するご質問がありましたら1人で悩まず気軽に相談ください。個人の秘密はかたく守られます。
心の健康講演会	7月25日(土)	保健福祉センターなわ	13:30～16:00	「栗木さんの 笑える?ちょっと元気になる話～心がポキッとなる前に～」 講師：mottoひょうご事務局長栗木剛氏 大山町の取り組みの紹介、ストレスチェックコーナー等もあります。

## 大人の健(検)診のお知らせ

☆該当の世帯には5月中に、健診の対象・利用料金等のご案内や受診に必要な用紙等をお届けしていますのでご確認ください。

☆集団健診(検診)はすべて予約が必要です。1週間前までに健康対策課へご連絡ください。

○大腸がん検診をご希望の方には、健康対策課または各支所総合窓口室で便検体容器をお渡しします。検体を提出するまでは、冷所保存をしておいてください。

○対象年齢や持ち物、注意事項は、健診関係書類に同封しています「平成27年度 大山町健(検)診案内」でご確認ください。

【集団健(検)診】予約をお願いします。

◎健康診査、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査

月日	場所	時間	注意事項
8月4日(火)	大山農村環境改善センター	8:00～10:00	胃がん検診は時間がかかるため、待ち時間が長くなることをご了承ください。
8月9日(日)	保健福祉センターなわ	8:00～10:00	

◎乳がん・子宮がん検診・大腸がん検診

月日	場所	時間	注意事項
7月21日(火)	保健福祉センターだいせん	13:30～15:00	※乳がん検診は時間がかかるため、受診者が多数の場合は待ち時間が長くなることを、ご了承ください。

【個別健(検)診】

◎健康診査 6月～10月の間、町内医療機関に委託し実施しています。

◎乳がん・子宮がん検診 7月～2月の間、医療機関に委託し実施しています。

◎胃がん検診 桃色の受信券が届いた方はご希望の医療機関に直接ご予約ください。

【国民健康保険 人間ドック】

\*できるだけ8月末までにご希望の医療機関に直接ご予約ください。

【問い合わせ・相談先】

☆子どもの健診・予防接種、健康診査、各種がん検診、健康相談、心の相談、健康づくりなどに関することは  
保健福祉センターなわ内 健康対策課  
TEL 0859-54-5206  
FAX 0859-54-5087

☆介護保険、介護予防などに関することは  
保健福祉センターなわ内 地域包括支援センター  
TEL 0859-54-2226  
TEL 0859-54-5207



# 大山恵みの里だより vol. 88

問い合わせ先  
大山恵みの里公社  
☎0859-54-6600

## ★ 大山グルメ食道プロジェクトお披露目会

大山夏山開き前夜祭にあわせて、博労座駐車場で「大山グルメ食道 新商品お披露目会」が行われました。

町内の8事業者の一つとして、大山恵みの里公社も出店。公社の「鳥取和牛と黒ぼくネギのコロッケ」をはじめ地元食材を使用した新商品が勢ぞろいしました。



▲たくさんのお客さまでにぎわいました

## みくりや市「収穫祭」

7月4日(土) 9時30分から、御来屋駅構内の新鮮野菜直売所「みくりや市」で恒例の「収穫祭」を開催します。

詳細はポスターやチラシ等でお知らせします。皆さまのご来店をお待ちしています。

## ★ 大山恵みの里公社 平成26年度決算

参加店舗や商品を記載した「グルメ食道マップ」が、役場本庁・各支所、道の駅にあります。マップを片手に自慢の新グルメを食べ歩いてみませんか？

大山恵みの里公社の平成26年度決算は、総収入3億2835万円、総支出3億2512万円、収支は323万円の黒字となりました。

詳しい決算情報は公社HPでご覧いただけるほか、公社本部事務所でも閲覧できます。

公社HP

<http://www.daisen.jp/megumi/>

## 自衛隊説明会

平成27年度自衛隊説明会を行います。

◆日時 7月30日(木) 18時～20時

◆場所 名和公民館視聴覚室  
※どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

◆問い合わせ先 役場総務課

☎0859・54・5201  
自衛隊米子地域事務所

☎0859・33・2440

## 「裁判をやってみよう」

鳥取地方・家庭裁判所が、小学生向けの夏休み企画を行います。お気軽に参加ください。

◆日時 7月30日(木)

13時30分～16時10分

◆場所 鳥取地方・家庭裁判所米子支部

◆内容 模擬裁判、評議、質疑応答、法廷見学

◆対象 小学校5・6年生

◆定員 13人(保護者同伴)

(申込受付順)

◆申込み・問い合わせ先 鳥取地方・家庭裁判所米子支部庶務課

☎0859・22・2205

## 大山チャンネル 7月の主な放送内容

### だいせん☆100%TV『7月号1』

7月1日～10日 (6:00/12:00/15:00/20:00/24:00)

※初回は12時からスタート

#### 大山ガールズ♥サミット

大山町在住の女性たちが“地域をよくするためのアイデア”を徹底討論! 「もっと暮らしやすい町にするには?」「移住者や観光客を呼び込むには?」

女性ならではの視点で、大山町の未来について語り合います。

#### 17000の夢～大山ヒト図鑑～

短歌大好き! 国信の104歳のおばあちゃん

#### 『PICK UP 大山』 7月11日～

地域の出来事・旬の話・グルメなど大山町の情報をお届けします!

#### ◆問い合わせ先

アマゾンラテルナ鳥取大山オフィス

☎0858-58-2318

Eメール: info@daisen.amalate.co.jp

※テレビの電子番組表(EPG)と大山町ホームページで、内容等をご確認いただけます。

## 大人向けタブレット 入門講習・茶話会

7月15日(水)  
田舎暮らし入門住宅「のまど間」  
(大山町門前56-2)

#### 入門講習 17時30分～19時

\*タブレット初心者を対象とした内容です。(定員10人)

#### 茶話会 (会費500円)

19時30分～21時

\*入門講習を受講された方が対象。使い方や購入前の相談など不安や疑問を解消します。

(定員10人)

#### ◆申込み・問い合わせ先

地域おこし協力隊 (小谷・薮田)

080-2942-6517

# なかやま温泉 だより vol. 17



◆なかやま温泉  
☎ 0858-49-3330

なかやま温泉ゆーゆー倶楽部ナスパルです。

梅雨が明けると、いよいよ本格的な夏がやってきます。肌の日焼けや紫外線対策はいかがされていますか？

中山温泉は「美肌の湯」です。アルカリ性のお湯にゆつくりつかって、日に焼けた肌を優しくいたわってみてはいかがでしょう。海水浴の後や、外での作業後に、中山温泉の美肌効果を実感してみてくださいね。

今年もやります！

## 七夕 星に願いを

毎年好評の「天の川！天まで届け！みんなの願い」を7月1日～7月7日まで展示します。

☆あなたの願いは何ですか？  
あなたの願いごとを笹の葉に結んでください。



▲昨年の様子

七夕展示終了後に、短冊を神社に奉納します。あなたの願いがかなうことを願って！  
昨年もご来館のお客さまや中山みどりの森保育園の子どもたちが、想いや願いごとを短冊に書いてくださり、すてきな七夕飾りが出来上がりしました。

今まで書かれた事のない方や、今年こそは！という願いのある方など、七夕願いを書きに中山温泉へお越しください。

### 【休館日】

毎月第2・4月曜日

※ただし、祝祭日の場合は営業し、その翌日は休館します。  
営業時間は10時～21時です。

あなたの人生を大切にこころ安らかに暮らせる「住まい」です。

### 対象となる方

高齢のため自炊ができない程度の身体機能の低下があり、独立して生活するには不安のある方で、対象年齢は60歳以上の方です。

施設、各事業所見学もお気軽にお越しください。

### 社会福祉法人 和貴

西伯郡大山町押平747-1  
☎ (0859)54-6180

ケアハウスかずき  
デイサービスセンターかずき  
ヘルパーステーションかずき  
居宅介護支援センターかずき

～笑顔あふれる事業所です～

### 小規模多機能型居宅介護 よろず承り処 かずき

住みなれた地域・家で、いつまでも安心して暮らせるように  
365日・24時間支援させていただく施設です。

**対象者** 大山町にお住まいで、要支援  
要介護認定を受けておられる方。

介護のご相談承ります！

お気軽にご相談ください。  
西伯郡大山町押平747-1  
☎ (0859)54-3101

### 編集後記

「小学生が梨の袋かけ（大袋）をするので来ませんか」と声をかけていただき、現場の梨園へ。  
子どもたちは、袋のかけ方を教えてもらうと、さっそく手を伸ばして一枚一枚ていねいにかけてました。袋には自分の名前や楽しいイラストが書いてあります。園主の野間さんから梨ができるまでの話も聞き、さらに愛おしく感じたようです。「もっと、袋をかきたいな」。子どもたちにとって身になる体験になりました。子どもたちが大好きな梨収穫は9月です。（ひろ）

### 「甲川溪流まつり」

(主催：中山まちづくり実行委員会)

- ◆日時：8月2日(日) 9時30分スタート
- ◆会場：甲川うぐいす橋下手  
申込み方法など詳細は役場本庁、各支所にあるチラシ、町HPをご覧ください！
- ◆問い合わせ先 中山まちづくり実行委員会事務局(企画情報課内)  
☎ 0859-54-5202

大山町広報 7月号 No.143

◆発行：大山町役場

◆編集：企画情報課

\*eメール kikaku@daisen.jp

鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地

TEL 0859-54-3111

FAX 0859-54-5216

大山町ホームページ <http://www.daisen.jp/>

◆印刷：有限会社米子プリント社

私たちのまち（6月1日現在）

○人口：17,081人（-16）

男：8,195人（-9）

女：8,886人（-7）

○世帯数：5,728世帯（-14）

### 今月の税・保険料

- ・後期高齢者医療保険料 (1期)
- ・国民健康保険税 (2期)
- ・固定資産税 (2期)

納期限 **7月31日(金)**

※期限までに納めましょう



この印刷物は大豆インキを使用しております。

この広報紙は、環境に配慮した再生紙を使用しています。